

## 軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車及び軽自動車を所有している方に課税されます。

また、年度の途中で車両の取得や喪失をしても当該年度の追加課税や還付はありません。(4月2日以降に廃車した場合であっても、当該年度の税金が全額かかります。4月2日に新規に取得した場合は、当該年度の税金はかかりません。)

### ○軽自動車税額

車 種		平成27年度以前の税額(年額)	平成28年度以降の税額(年額)
原動機付自転車	総排気量が50cc以下のもの	1,000円	2,000円
	総排気量が50ccを超え90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	総排気量が90ccを超え125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー ※1	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	総排気量が125ccを超え250cc以下のもの(バイク)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの(バイク)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクター等)	1,600円	2,400円
	特殊作業用(フォークリフト等)	4,700円	5,900円

※1 ミニカーとは、三輪以上で総排気量が20ccを超え50cc以下(または0.6キロワット以下)のものうち、車輪間の距離が50cmを超えるものまたは車室を備えるものをいいます。ただし、車室の側面が構造上開放されていて、かつ車輪間の距離が50cm以下の三輪(屋根付三輪)は除かれます。

車種				税額（年額）					
				平成27年 3月31日 以前に最初 の新規検査 をした車両	平成27年 4月1日以 降に最初 の新規検査 をした車両	最初の新規 検査から1 3年を経過 した車両 （重課） ※2	グリーン化特例（軽課） ※3		
							25% 軽課 ※4	50% & 軽課 ※5	75% 軽課 ※6
軽自動車	三輪で総排気量が 660cc以下のもの			3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円
	四輪以上で 総排気量が 660cc以 下のもの	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円	8,100円	5,400円	2,700円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	2,900円	1,900円	1,000円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円	3,800円	2,500円	1,300円

※2 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド車および被けん引車は除きます。

※3 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車(新車に限る。)のうち、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度課税分のみ軽自動車税を軽減する特例措置(軽自動車税のグリーン化特例(軽課))があります。

※4 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ、平成32年度燃費基準を満たすガソリン車・ハイブリッド車

貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ、平成27年度燃費基準より15%以上燃費性能のよいガソリン車・ハイブリッド車

※5 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ、平成32年度燃費基準より20%以上燃費性能のよいガソリン車・ハイブリッド車

貨物:平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ、平成27年度燃費基準より35%以上燃費性能のよいガソリン車・ハイブリッド車

※6 電気自動車および天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの)

#### ○納税方法

役場から送付された納付書により納めてください。〔納期限は、5月末日です。〕

《便利で確実な口座振替をご利用ください》

○手続き

軽自動車等を取得したり、譲渡又は住所が変更になったときには、下記のとおり申告してください。

対象車種	届出事由	届出に必要なもの	届出先
原動機付自転車 小型特殊自動車	新規登録	車体番号がわかるもの 所有者の印鑑	江北町町民課 TEL0952-86-5613
	名義変更	標識(ナンバープレート) 譲渡証明書 親所有者の印鑑	
	廃車	標識(ナンバープレート) 所有者の印鑑	
	転入(転出)のとき	標識(ナンバープレート) 所有者の印鑑	新住所地の 軽自動車担当課
軽自動車 二輪の軽自動車	新規登録 名義変更 廃車 など	届出先にお問い合わせく ださい	軽自動車検査協会佐賀事務所 佐賀市若楠 2-10-8 TEL050-3816-1754
二輪の小型自動車			佐賀運輸支局 佐賀市若楠 2-7-8 TEL050-5540-2082